宇城広域連合地域
循環型社会形成推進地域計画
（第2期）

令和２年１２月　１日
令和３年１２月１０日（変更）
令和４年１２月　１日（変更）
令和５年１１月１４日（変更）

宇城広域連合
宇　　土　　市
宇　　城　　市
美　　里　　町

目　　次

１．　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
　（１）　対象地域 1
　（２）　計画期間 1
　（３）　基本的な方向 1
　（４）　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 2
　（５）　プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容 2
２．　循環型社会形成推進のための現状と目標 3
　（１）　一般廃棄物等の処理の現状 3
　（２）　生活排水の処理の現状 4
　（３）　一般廃棄物等の処理の目標 5
　（４）　生活排水処理の目標 7
３．　施策の内容 10
　（１）　発生抑制、再使用の推進 10
　（２）　処理体制 11
　（３）　処理施設等の整備 14
　（４）　施設整備に関する計画支援業務 14
　（５）　その他の施策 15
４．　計画のフォローアップと事後評価 17
　（１）　計画のフォローアップ 17
　（２）　事後評価及び計画の見直し 17

【添付資料】

添付資料１　　対象地域図
添付資料２　　ごみ処理関連事項のトレンドグラフ
添付資料３　　地域内の施設の現況と予定（位置図）
添付資料４　　一般廃棄物処理施設周辺のハザードマップ
〇様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１（令和3年度）
１．地域の概要
２．一般廃棄物の減量化・再生利用の現状と目標
３．一般廃棄物処理施設の現状と更新・廃止・新設の予定
４．生活排水処理の現状と目標
〇様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２（令和3年度）
〇参考資料様式２　　施設概要（エネルギー回収施設系）
〇参考資料様式３　　施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設系）
〇参考資料様式８　　計画支援概要

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

関係市町名：宇土市、宇城市、美里町

・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（宇城市の旧三角町地域、美里町）

・半島振興法に基づく半島振興対策実施地域（宇土市、宇城市の旧三角町、旧不知火町地域）

面　　積：406.91 ㎢

人　　口：105,351 人（令和２年３月 31 日現在）

市町名	宇土市	宇城市	美里町	合計
面積(㎢)	74.30	188.61	144.00	406.91
人口(人)	36,917	58,598	9,836	105,351

※ 面積：「令和２年全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院（令和２年７月１日時点）
人口：各市町の住民基本台帳（令和２年３月 31 日時点）

※ 対象地域図を添付（添付資料１）

（２）計画期間

本計画は令和３年４月１日から令和８年３月 31 日までの５年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

宇土市は、熊本県のほぼ中央部、熊本市の南側の、熊本平野の南縁で有明海と八代海を二分する宇土半島の基部に位置し、半島のほぼ北半分を占めている。九州を南北に縦貫する国道３号線及びほぼそれに沿って走る JR 鹿児島本線、宇土半島を東西にのびる国道 57 号線及び JR 三角線の分岐点にあたり、県内における交通の要衝となっている。また、日本名水百選の轟水源や日本の渚百選の御輿来（おこしき）海岸など優れた自然と宇土城跡や宇土の雨乞い大太鼓に代表される歴史的な文化遺産が数多く点在している。

宇城市は、平成 17 年１月 15 日、旧宇土郡三角町、不知火町、下益城郡松橋町、小川町、豊野町の５町が合併して誕生した市で、熊本県のほぼ中央に位置し、九州の経済大動脈である国道３号線と西は天草、東は宮崎県延岡市への結束点という地理的条件に恵まれ、有明海と不知火海に挟まれた宇土半島部と九州山地へ連なる中山間部、さらにその間に熊本都市圏に接する平野部を有し、変化に富んだ自然環境と都市機能を併せ持った地域である。

美里町は、平成 16 年 11 月１日に熊本県下益城郡中央町と砥用町の２町が合併して誕生した町で、熊本県のほぼ中央部、熊本市の南東側、宇城市の東側に位置している。地勢は山地丘陵部が多く、総面積の約４分の３を森林が占める典型的な中山間地域である。 西部地域に一部平坦地が見られる一方、宅地や農地は少なく、住宅地は地域を東西に横切る国道 218 号線をはじめとする主要道路に沿って点在し、南部地域には、標高千m級の山岳が連なり、一部は県立自然公園にも指定されている。また、一級河川緑川とその支流を数多く抱え、この河川流域と傾斜地を利用した棚田等を有する台地部と、国道 218 号線沿いに広がり、整備された平野部が美里町の農業地帯となっている。

本地域には焼却施設が２施設あり、このうち、宇土市の可燃ごみを処理していた宇土清掃センターは、平成 29 年（2017 年）４月より休止しており、現在、宇土市、宇城市及び美里町の可

燃ごみは宇城クリーンセンターで焼却処理を行っている。宇土清掃センター及び宇城クリーンセンターは、ともに平成 10 年３月に竣工後、24 年が経過しており、施設の老朽化及び新たな体制での処理を実施するべく、現在、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備事業を進めて

宇城クリーンセンターから発生する焼却残さ等に関しては、民間の最終処分場にて処分を行っている。エネルギー回収型廃棄物処理施設の稼働後は、飛灰及び焼却灰をセメント原料化等によって再資源化する計画としている。

一方、生活排水のうち、し尿及び浄化槽汚泥等については、浄化センター（昭和 41 年度竣工）で処理を行っていたが、稼働開始から 50 年以上経過しており、施設の老朽化が顕著にみられるため、汚泥再生処理センター整備事業を行い、令和 3 年 4 月より供用を開始した。新しい施設名称を環境再生センターに変更し、収集されるし尿・浄化槽汚泥等を長期に渡って適正かつ安定的に処理する体制を構築するとともに、し尿等の処理過程で発生する汚泥等を助燃剤として資源化を行い、地域内で循環利用することにより、循環型社会の形成を推進している。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成 11 年に策定された「熊本県一般廃棄物処理広域化計画」において、本地域は県南地域広域化ブロックの一部に位置づけられ、ごみ処理の広域化を図ることとされている。

本地域のごみ処理については、宇土市、宇城市及び美里町により構成される宇城広域連合の所管のもと、宇城クリーンセンターで処理を行っており、本地域では、引き続き宇城広域連合においてごみ処理を行っていくものとする。

本地域のし尿処理についても、宇土市、宇城市及び美里町により構成される宇城広域連合の所管のもと、環境再生センターで、し尿・浄化槽汚泥等の処理を行っており、本地域では、引き続き宇城広域連合において、し尿・浄化槽汚泥等の処理を行っていく。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

平成９年４月に施行された容器包装リサイクル法に加え、令和４年４月１日にプラスチック資源循環法が施行された。これを受け近年では、プラスチック製品利用の合理化により、プラスチック廃棄物を抑制すること、及び容器包装プラスチックに限らずすべてのプラスチック廃棄物が適切に分別回収、再資源化されることが求められている。こうした背景から、プラスチック製品廃棄物排出を抑制し、発生したプラスチック廃棄物については適切に分別回収して再資源化している。さらに分別が徹底されるようパンフレットやポスター等を用いた住民への情報提供・啓発活動を行い、発生抑制を推進する。また、小学校と連携した環境学習実施及びごみ処理手数料の改定についても今後検討する。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図１のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 34,352 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 7,026 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 20.5%である。

中間処理による減量化量は 24,209 トンであり、集団回収量を除いた排出量の８割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 10%に当たる 3,117 トンが埋め立てられている。

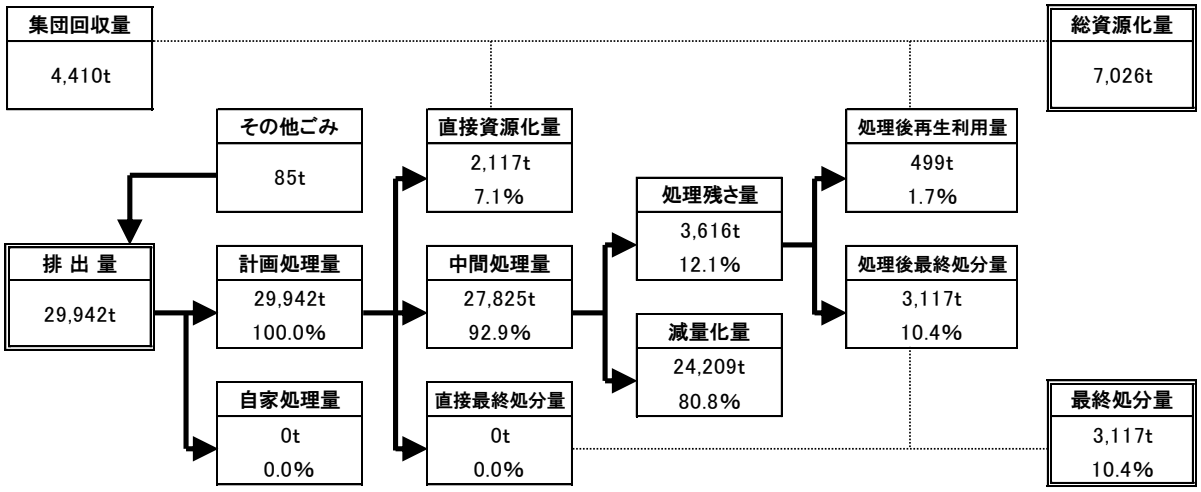

※下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図１　一般廃棄物の排出・処理状況フロー（令和元年度）

（２）生活排水の処理の現状

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図２のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 105,351 人であり、汚水衛生処理人口は 80,807 人、汚水衛生処理率は 76.7％である。

し尿発生量は 7,980 kL/年、浄化槽汚泥発生量は 33,029 kL/年であり、処分量（＝収集・運搬量）は 41,009kL/年である。

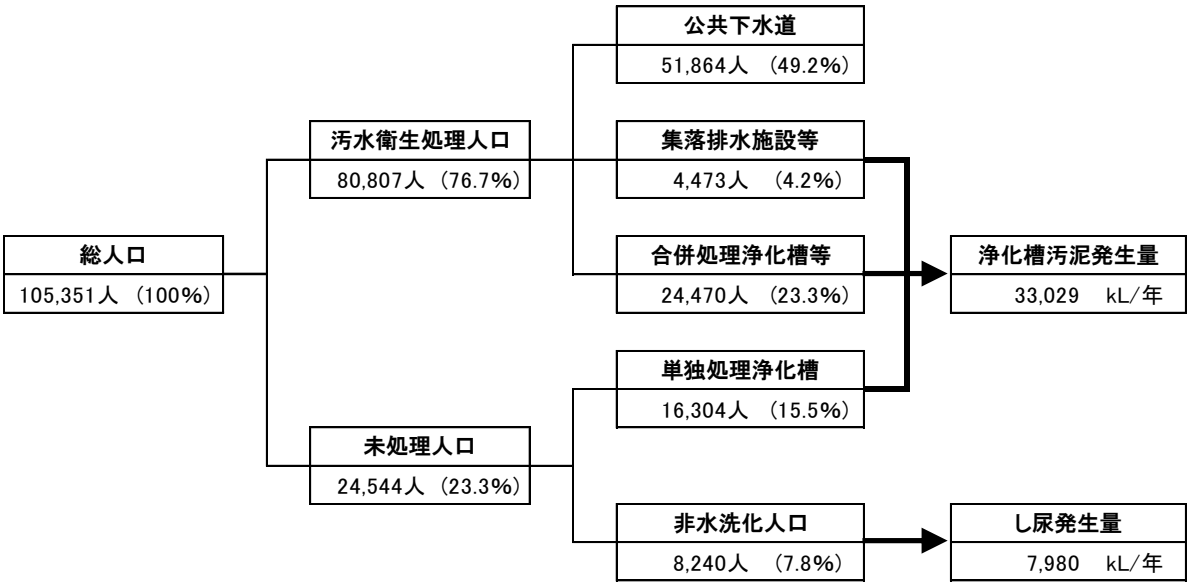

図２　生活排水の処理状況フロー（令和元年度）

（３）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用等に関する現状と目標

指標			現状（割合※1）（令和元年度）		目標（割合※1）（令和8年度）	
排出量	事業系	総排出量	7,756 トン		6,238 トン	(-19.6%)
		1事業所当たりの排出量※2	1.916 トン/事業所		1.541 トン/事業所	(-19.6%)
	生活系	総排出量	22,101 トン		19,275 トン	(-12.8%)
		1人当たりの排出量※3	185 kg/人		166 kg/人	(-10.3%)
	合計	事業系生活系排出量合計	29,857 トン		25,513 トン	(-14.5%)
		その他ごみ（災害ごみ等）	85 トン		346 トン	
		事業系家庭系排出量＋その他	29,942 トン		25,859 トン	(-13.6%)
再生利用量	直接資源化量		2,117 トン	(7.1%)	2,209 トン	(8.5%)
	総資源化量		7,026 トン	(20.5%)	8,327 トン	(28.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）		－		9,982 MWh	
			－		－ GJ	
最終処分量	埋立最終処分量		3,117 トン	(10.4%)	152 トン	(0.6%)

※1　排出量は現状に対する割合、直接資源化量・中間処理による減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2　（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの排出量）－(事業系ごみの資源ごみ量）｝／（事業所数）
事業者数：4,048 事業所（宇土市：1,340 事業所、宇城市：2,304 事業所、美里町：404 事業所）、
平成 28 年度経済センサス（活動調査）より

※3　（１人当たりの排出量）＝｛（生活系ごみの排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）｝／（人口）×10^3

≪用語の定義≫

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表１補足　市町別減量化、再生利用等に関する現状と目標

指　標			現　状（割合※1）（令和元年度）		目　標（割合※1）（令和8年度）	
宇土市	事業系	総排出量	2,558 トン		1,915 トン	（ −25.1% ）
		1事業所当たりの排出量※2	1.909 トン/事業所		1.429 トン/事業所	（ −25.1% ）
	生活系	総排出量	7,793 トン		7,191 トン	（ −7.7% ）
		1人当たりの排出量※3	189 kg/人		177 kg/人	（ −6.3% ）
	合計	事業系生活系排出量合計	10,351 トン		9,106 トン	（ −12.0% ）
	直接資源化量		740 トン	（ 7.1% ）	761 トン	（ 8.4% ）
	総資源化量		1,259 トン	（ 11.7% ）	2,117 トン	（ 22.2% ）
	埋立最終処分量		1,022 トン	（ 9.9% ）	0 トン	（ 0.0% ）
宇城市	事業系	総排出量	4,702 トン		3,888 トン	（ −17.3% ）
		1事業所当たりの排出量※2	2.041 トン/事業所		1.687 トン/事業所	（ −17.4% ）
	生活系	総排出量	12,499 トン		10,591 トン	（ −15.3% ）
		1人当たりの排出量※3	188 kg/人		164 kg/人	（ −12.5% ）
	合計	事業系生活系排出量合計	17,201 トン		14,479 トン	（ −15.8% ）
	直接資源化量		1,193 トン	（ 6.9% ）	1,239 トン	（ 8.6% ）
	総資源化量		5,464 トン	（ 25.8% ）	5,652 トン	（ 32.3% ）
	埋立最終処分量		1,839 トン	（ 10.7% ）	120 トン	（ 0.8% ）
美里町	事業系	総排出量	496 トン		435 トン	（ −12.3% ）
		1事業所当たりの排出量※2	1.228 トン/事業所		1.077 トン/事業所	（ −12.3% ）
	生活系	総排出量	1,809 トン		1,493 トン	（ −17.5% ）
		1人当たりの排出量※3	153 kg/人		131 kg/人	（ −14.6% ）
	合計	事業系生活系排出量合計	2,305 トン		1,928 トン	（ −16.4% ）
	直接資源化量		184 トン	（ 8.0% ）	209 トン	（ 10.8% ）
	総資源化量		303 トン	（ 13.1% ）	454 トン	（ 23.5% ）
	埋立最終処分量		256 トン	（ 11.1% ）	32 トン	（ 1.7% ）

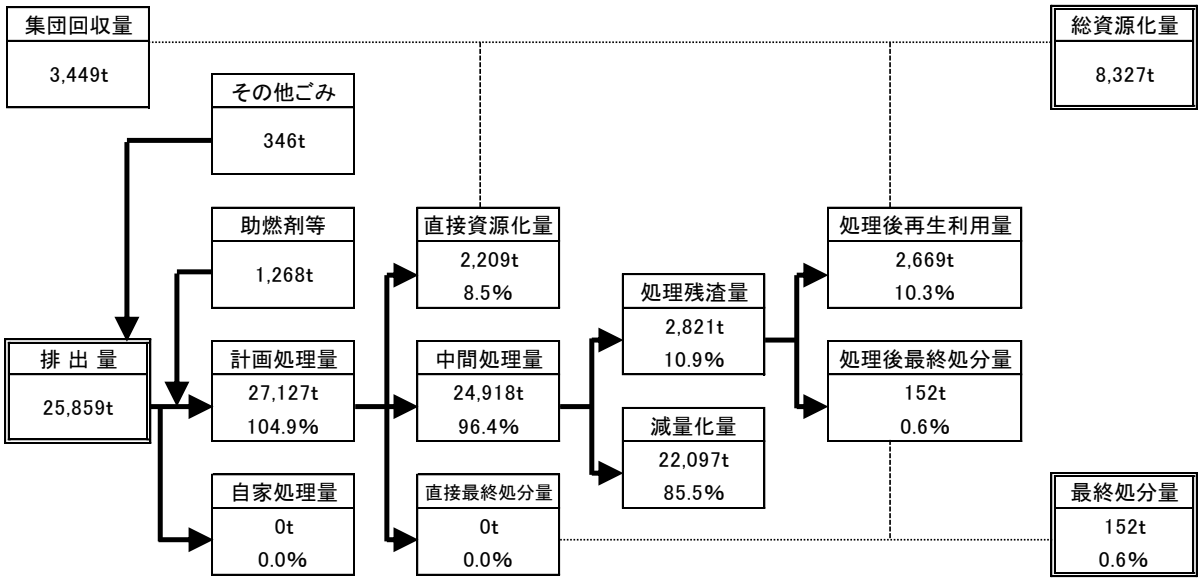

図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和８年度）

（４）生活排水処理の目標

生活排水処理については、表２に掲げる目標のとおり、関係市町において合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表２　生活排水処理に関する現状と目標

		令和元年度実績	令和８年度目標
処理形態別人口	公共下水道	51,864 人（49.2%）	52,312 人（51.4%）
	集落排水施設等	4,473 人　（4.2%）	4,793 人　（4.7%）
	合併処理浄化槽等	24,470 人（23.3%）	26,077 人（25.6%）
	未処理人口	24,544 人（23.3%）	18,608 人（18.3%）
	合　　計	105,351 人	101,790 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,980kL	4,453kL
	浄化槽汚泥量	33,029kL	29,894kL
	合　　計	41,009kL	34,347kL

表２補足　生活排水処理に関する現状と目標

市町	区分	項目	令和元年度実績		令和８年度目標	
宇土市	処理形態別人口	公共下水道	26,448 人	(71.6%)	27,190 人	(74.9%)
		集落排水施設等	280 人	(0.8%)	298 人	(0.8%)
		合併処理浄化槽等	3,343 人	(9.1%)	4,257 人	(11.7%)
		未処理人口	6,846 人	(18.5%)	4,534 人	(12.6%)
		合計	36,917 人		36,279 人	
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,123 kL/年		730 kL/年	
		浄化槽汚泥量	5,590 kL/年		4,818 kL/年	
		合計	6,713 kL/年		5,548 kL/年	
宇城市	処理形態別人口	公共下水道	25,416 人	(43.4%)	25,122 人	(44.6%)
		集落排水施設等	4,193 人	(7.2%)	4,495 人	(8.0%)
		合併処理浄化槽等	15,471 人	(26.4%)	15,897 人	(28.2%)
		未処理人口	13,518 人	(23.0%)	10,853 人	(19.2%)
		合計	58,598 人		56,367 人	
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,573 kL/年		2,701 kL/年	
		浄化槽汚泥量	19,661 kL/年		18,141 kL/年	
		合計	25,234 kL/年		20,842 kL/年	
美里町	処理形態別人口	公共下水道	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
		集落排水施設等	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
		合併処理浄化槽等	5,656 人	(57.5%)	5,923 人	(64.8%)
		未処理人口	4,180 人	(42.5%)	3,221 人	(35.2%)
		合計	9,836 人		9,144 人	
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,284 kL/年		1,022 kL/年	
		浄化槽汚泥量	7,777 kL/年		6,935 kL/年	
		合計	9,061 kL/年		7,957 kL/年	

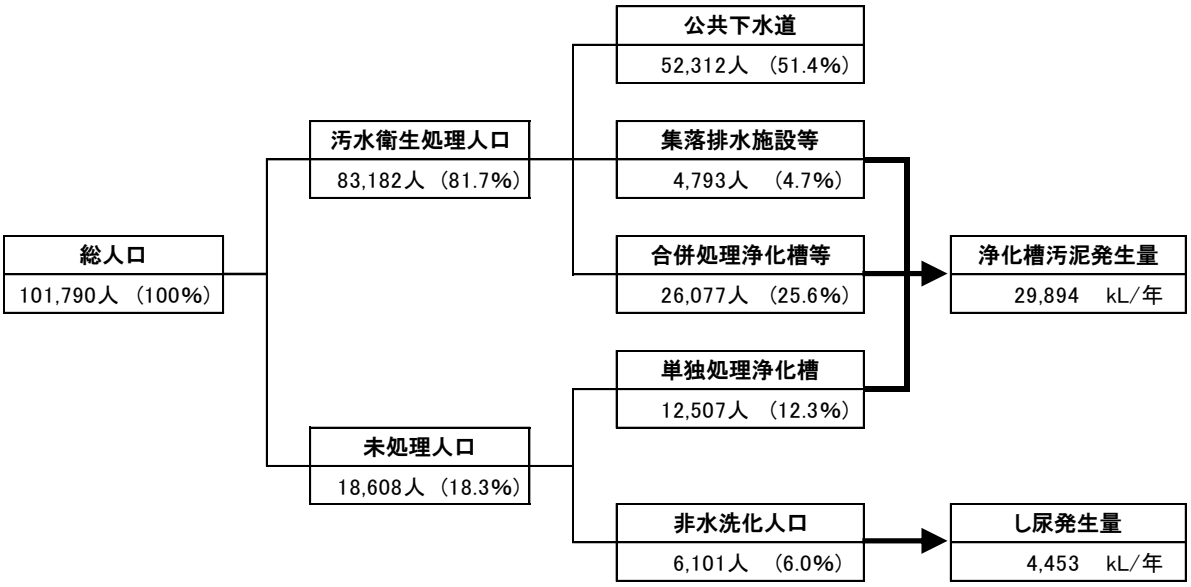

図４　目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和８年度）

３．施策の内容

（１）発生抑制、再使用の推進

ア　有料化

○関係市町（宇土市、宇城市、美里町）では、ごみ処理手数料の有料化を実施しており、可燃ごみについては平成 29 年度（2017 年度）に手数料（可燃ごみ袋）の統一が図られたところである。今後は、各種ごみの適正処理や排出抑制および資源化の促進を図るため、必要に応じて見直しについて検討を行う予定である。

○広域連合は、関係市町と連携し、実態に即した適正な料金設定を行なうため、ごみ処理手数料の見直しについて協議を行うものとする。

イ　環境教育・普及啓発・助成

○住民らの環境問題に対する意識や関心を高めるため、新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に伴い、住民・自治会等の団体・就学児童などの施設見学を、より積極的に受け入れる方針とする。

○関係市町は、ごみの分別排出やリサイクル推進のため、ごみ収集カレンダー等を作成し、配布するものとする。

○小中学校での出前教育や教材の提供、フリーマーケットの開催や開催支援に努め、ごみの減量化及び再利用・再資源化について、広報誌やホームページでの周知、副読本の活用、環境教育等を通して、啓発活動の充実を図るものとする。

○広域連合は、ごみ分別区分の統一に向けて、ごみ分別の手引き・リーフレット等を作成し、配布する。

○関係市町は、生ごみ及び食品ロス（本来、食べられるにもかかわらず捨てられる食品）の削減に向けて、「３きり（食品の使いきり・食べきり、生ごみの水切り)」を意識した行動に努めてもらうよう、住民や事業者に対する普及啓発を図るものとする。

現在、宇土市及び宇城市では、生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機等の設置に対する補助金等の助成制度、美里町では、電動式生ごみ処理機等の設置に対する補助金等の助成制度を実施しており、引き続き資源化の取組を行うものとする。広域連合は、生ごみ減量化対策の情報を収集し、関係市町への情報提供に努めるものとし、関係市町の生ごみ及び食品ロスの削減に関する取組を支援し、食品リサイクル法対象外の食品関連事業者（食品小売業、外食産業等）に対しても、生ごみの排出抑制やリサイクルが推進されるよう、関連情報の提供や普及啓発を図るものとする。

ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策、容器包装廃棄物の排出抑制

○令和 2 年 7 月から開始したレジ袋有料義務化をうけ、関係市町は、熊本県で実施するマイバッグキャンペーンや熊本都市圏で実施されているレジ袋削減、マイバッグの持参、過剰包装の抑制に向けた方策等について検討し、消費者、販売事業者に対する普及・啓発に図るものとする。

○スーパーマーケット等小売店に対し、過剰包装の抑制、マイバッグ普及への協力、トレイや牛乳パックの店頭回収、リターナブル容器製品及び詰め替え製品の販売推進等につ

いて働きかけを行うものとする。

○広域連合は、関係市町の要請に応じ、マイバッグ運動への支援を行う。また、関係市町が取り組む各種の容器包装廃棄物排出抑制対策を支援するものとする。

エ　再資源化

○施設での資源化促進のため、広域連合は、不燃・粗大ごみ処理施設における資源化の機能維持に努めることとする。

○集団回収活動等、地域の取り組みに対する支援として、関係市町は、ごみの減量化、再生利用等の促進に対する意識の高揚を促すため、状況に応じて、行政区等の環境活動に対して支援を行うものとする。

○関係市町及び広域連合は、資源有効利用促進法の対象となるパソコン及び家電リサイクル法対象の家電 4 品目については、連携して流通ルートの紹介等支援を行い、消費者（排出者）においてリサイクルが推進されるよう、制度の周知及び住民の意識啓発を図るものとする。なお、小型家電リサイクル法対象品目（使用済小型電子機器等）については、法に則った対応の検討を行うものとする。

○プラスチック資源の分別収集が徹底されるよう住民への情報提供や啓発活動を行う。また、小学校と連携した環境学習及びごみ処理手数料改定について検討する。

オ　生活排水対策

○生活排水（し尿及び生活雑排水）の処理対策としては、関係市町において地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備が進められるものとし、広域連合では、汲み取りし尿及び浄化槽汚泥等の適正処理を行うものとする。

○家庭等から排出される生活排水の汚染負荷削減のため、廃油ポット、三角コーナーネット、拭取り紙等の排出抑制用品の普及・啓発を図るものとする。

（２）処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表３のとおりである。

今後は、各種ごみ処理の広域化に伴い、分別区分の見直しを検討するとともに、分別の一層の徹底を図ることとし、資源化率の向上、ごみ処理・処分量の抑制等に努める。こうした取組に対応するため、令和６年度の稼働開始を目標に、既存２施設を集約したエネルギー回収型廃棄物処理施設を新たに整備する。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、現在、生活系ごみの分別区分に準じて、事業者がごみ処理施設へ直接搬入するか、許可業者に依頼して搬入することとしており、今後もこの体制を継続していく予定である。

ウ　一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

宇土清掃センターにおいて下水汚泥の受入を行っていたが、宇土清掃センターの休止（宇城クリーンセンターで集約処理）に伴い、平成 29 年度からは、ごみ焼却施設での下水汚泥の受入は行っていない。

エ　生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、関係市町において、公共下水道や合併処理浄化槽など、関係市町の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていく。

現在、地域内で収集されるし尿及び浄化槽汚泥等については、宇城広域連合が所管するし尿処理施設（宇城広域連合環境再生センター）で処理を行っている。

し尿等の処理過程で発生する汚泥は、汚泥助燃剤として資源化を行っており、今後も循環利用することにより、循環社会の形成を推進していく。

表３　ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

<table>
<tr><th colspan="5">現状（令和元年度）</th></tr>
<tr><th colspan="2">宇土市</th><th>処理方法</th><th>処理施設等</th></tr>
<tr><td colspan="2">可燃ごみ</td><td>焼却</td><td>宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ</td></tr>
<tr><td colspan="2">不燃ごみ</td><td rowspan="2">破砕選別</td><td rowspan="2">宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ
ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ</td></tr>
<tr><td colspan="2">粗大ごみ</td></tr>
<tr><td rowspan="10">資源ごみ</td><td>古紙類</td><td rowspan="10">リサイクル</td><td rowspan="10">民間業者へ
資源化を委託</td></tr>
<tr><td>布類</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td></tr>
<tr><td>プラスチック類</td></tr>
<tr><td>缶類</td></tr>
<tr><td>びん類</td></tr>
<tr><td>金属類</td></tr>
<tr><td>蛍光管</td></tr>
<tr><td>乾電池</td></tr>
<tr><td>廃食用油</td></tr>
<tr><td>集団回収</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="5">宇城市</th></tr>
<tr><th colspan="2">分別区分</th><th>処理方法</th><th>処理施設等</th></tr>
<tr><td colspan="2">可燃ごみ</td><td>焼却</td><td>宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ</td></tr>
<tr><td colspan="2">不燃ごみ</td><td rowspan="2">破砕選別圧縮梱包</td><td rowspan="2">宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ
ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ</td></tr>
<tr><td colspan="2">粗大ごみ</td></tr>
<tr><td rowspan="11">資源ごみ</td><td>古紙類</td><td rowspan="11">リサイクル</td><td rowspan="7">宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ
ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ
及び
民間業者へ
資源化を委託</td></tr>
<tr><td>布類</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td></tr>
<tr><td>プラスチック類</td></tr>
<tr><td>缶類</td></tr>
<tr><td>びん類</td></tr>
<tr><td>金属類</td></tr>
<tr><td>蛍光管</td><td rowspan="2">宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ
ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ</td></tr>
<tr><td>乾電池</td></tr>
<tr><td>陶磁器類</td><td rowspan="4">民間業者へ
資源化を委託</td></tr>
<tr><td>廃食用油</td></tr>
<tr><td>集団回収</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="5">美里町</th></tr>
<tr><th colspan="2">分別区分</th><th>処理方法</th><th>処理施設等</th></tr>
<tr><td colspan="2">可燃ごみ</td><td>焼却</td><td>宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ</td></tr>
<tr><td colspan="2">不燃ごみ</td><td rowspan="2">破砕選別圧縮梱包</td><td rowspan="2">宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ
ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ</td></tr>
<tr><td colspan="2">粗大ごみ</td></tr>
<tr><td rowspan="8">資源ごみ</td><td>古紙類</td><td rowspan="8">リサイクル</td><td rowspan="8">宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ
ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ
及び
民間業者へ
資源化を委託</td></tr>
<tr><td>布類</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td></tr>
<tr><td>プラスチック類</td></tr>
<tr><td>缶類</td></tr>
<tr><td>びん類</td></tr>
<tr><td>金属類</td></tr>
<tr><td>蛍光管</td></tr>
<tr><td>乾電池</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="4">目標（令和8年度）</th></tr>
<tr><th colspan="4">宇城広域連合</th></tr>
<tr><th colspan="2">分別区分</th><th>処理方法</th><th>処理施設等</th></tr>
<tr><td colspan="2">可燃ごみ</td><td>焼却</td><td>宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ</td></tr>
<tr><td colspan="2">不燃ごみ</td><td rowspan="2">破砕選別圧縮梱包</td><td rowspan="2">宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ
ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ</td></tr>
<tr><td colspan="2">粗大ごみ</td></tr>
<tr><td rowspan="11">資源ごみ</td><td>古紙類</td><td rowspan="11">リサイクル</td><td rowspan="9">宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ
ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ
及び
民間業者へ
資源化を委託</td></tr>
<tr><td>布類</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td></tr>
<tr><td>プラスチック類</td></tr>
<tr><td>缶類</td></tr>
<tr><td>びん類</td></tr>
<tr><td>金属類</td></tr>
<tr><td>蛍光管</td></tr>
<tr><td>乾電池</td></tr>
<tr><td>陶磁器類</td></tr>
<tr><td>廃食用油</td><td rowspan="2">民間業者へ
資源化を委託</td></tr>
<tr><td>集団回収</td></tr>
</table>

（３）処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

上記（２）の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表４のとおり必要な施設整備を行う。

表４　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間（全体事業期間）	国土強靭化計画
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設（施設名：未定）	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	86ｔ/日	宇城市松橋町萩尾	R3～R7（R2～R7）	－
2	汚泥再生処理センター（施設名：環境再生センター）	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	98kL/日	宇土市松原町	R3（H29～R3）	－

※現有施設の概要を添付（添付資料４）

（整備理由）

事業番号１　現有処理施設の老朽化による更新、施設の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号２　現有処理施設の老朽化による更新、し尿処理汚泥の再生利用促進

（４）施設整備に関する計画支援業務

表５のとおり計画支援事業を行う。

表５　施設整備に関する計画支援業務

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間
3	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号１）に係る廃焼却施設解体実施設計事業	ダイオキシン類・アスベスト調査及び解体撤去工事発注仕様書作成等	R5

（５）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　不法投棄対策

○関係市町は、啓発活動の実施や監視体制の強化を図ることにより、住民や事業者の意識の向上、不適正処理や不法投棄の防止に努めるものとする。また、広報誌やホームページを利用して、環境美化についての啓発活動に努めるとともに、地域内のボランティア清掃等の支援を行うものとする。

○広域連合は、関係市町の一斉清掃等により回収されたごみの処理を可能な限り行うものとし、啓発活動の実施や監視体制の強化を図り、住民や事業者の意識の向上、不適正処理や不法投棄の防止に努めるものとする。

イ　在宅医療廃棄物の処理

在宅医療廃棄物の収集・処理については、関係市町と連携して統一したルールを設定し、在宅医療廃棄物の適正処理に努める。

ウ　災害時の廃棄物処理に関する事項

○地域内で発生した災害廃棄物への対応について、関係市町及び広域連合との連携体制と役割分担を明確化する。

○災害廃棄物の一時保管場所（仮置場）候補地の検討、設定及び災害廃棄物受入品目の統一化を図る。

○災害発生等の非常時に収集運搬、処理・処分等の対応が困難となった場合に備えて、熊本県、県内市町村及び関係団体等との連携体制、相互支援体制の強化を図る。

○関係市町においては災害廃棄物処理計画を策定しており、これに基づいて処理体制を整える。

エ　特別管理一般廃棄物の取り扱い

○PCB を使用した部品を含む廃電気製品については、自治体では処理できないため、関係市町及び広域連合は、熊本県等の関係機関とも協力した上で、排出者自ら販売店や製造業者へ引き渡すことにより適正な処理が行われるよう指導する。

○関係市町及び広域連合は、医療機関等から排出される感染性一般廃棄物（血液の付着したガーゼや脱脂綿など、感染性病原体を含む又はそのおそれのある一般廃棄物）については、広域連合の施設への搬入を認めていないため、関係市町および広域連合は医療機関等に対し、処理業者の委託等について広報・啓発を図る。

○水銀を使用した廃製品（蛍光管、水銀体温計、電池等）については、現在、関係市町では、他のごみと区分して収集・運搬し、宇城クリーンセンターに搬入している。今後は、関係市町及び広域連合が連携し、収集・運搬及び民間業者への処理委託の統一について検討を行う。

○既存のごみ焼却施設（宇城クリーンセンター）において発生したばいじんは、キレート処理を行い、民間業者の最終処分場にて埋立処分を行っている。新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備後は、セメント原料化による資源化を実施する計画とする。

参考　施策の内容まとめ

施策の種別	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備　考
				開始	終了		R3	R4	R5	R6	R7	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	有料化	ごみ処理手数料について適宜検討	宇城広域連合 宇土市 宇城市 美里町	R3	R7	－	施策を継続実施					
	環境教育・普及 啓発・助成	3Rの周知・啓発、多量排出者への指導、ごみ排出方法に関する情報の提供	宇城広域連合 宇土市 宇城市 美里町	R3	R7	－	施策を継続実施					
	マイバッグ運動・レジ袋対策、 容器包装廃棄物の排出抑制	マイバッグキャンペーンの実施、レジ袋の削減	宇城広域連合 宇土市 宇城市 美里町	R3	R7	－	施策を継続実施					
	再資源化	集団回収活動等の地域の取組に対する支援、 小型家電リサイクル法に則った対応検討	宇城広域連合 宇土市 宇城市 美里町	R3	R7	－	施策を継続実施					
	生活排水対策	地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備	宇城広域連合 宇土市 宇城市 美里町	R3	R7	－	施策を継続実施					
	プラスチック資源の分別収集及び再資源化	プラスチック資源循環促進法に則った分別回収の徹底	宇城広域連合 宇土市 宇城市 美里町	R3	R7	－	施策を継続実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	ごみ処理体制の構築	地域における、ごみの広域処理体制を構築	宇城広域連合 宇土市 宇城市 美里町	R3	R7	－	事業実施					
処理施設の整備に関するもの	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備	宇城広域連合	R3	R7	○	建設工事			解体工事		
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	(仮称)汚泥再生処理センターの整備	宇城広域連合	R3	R3	○	建設工					
施設整備に関する計画支援業務	宇城クリーンセンター焼却施設の解体事業	宇城クリーンセンター焼却施設の解体事業に係る調査・設計	宇城広域連合	R5	R5	○			事業実			
その他	不法投棄対策	啓発活動の実施や監視体制の強化	宇城広域連合 宇土市 宇城市 美里町	R3	R7	－	施策を継続実施					
	在宅医療廃棄物 の処理	連合構成市町におけるルールの統一を検討	宇城広域連合 宇土市 宇城市 美里町	R3	R7	－	施策を継続実施					
	災害時の廃棄物処理に関する事項	連合構成市町、県、周辺自治体との連携体制の構築	宇城広域連合 宇土市 宇城市 美里町	R3	R7	－	施策を継続実施					
	特別管理一般廃棄物の取り扱い	ＰＣＢ、感染性一般廃棄物、水銀使用品の適正処理の指導、啓発の実施	宇城広域連合 宇土市 宇城市 美里町	R3	R7	－	体制整備					

４．計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類

添付資料１　　対象地域図
添付資料２　　ごみ処理関連事項のトレンドグラフ
添付資料３　　地域内の施設の現況と予定（位置図）
添付資料４　　一般廃棄物処理施設周辺のハザードマップ

○様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１（令和３年度）
　１．地域の概要
　２．一般廃棄物の減量化・再生利用の現状と目標
　３．一般廃棄物処理施設の現状と更新・廃止・新設の予定
　４．生活排水処理の現状と目標

○様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２（令和３年度）
○参考資料様式２　　施設概要（エネルギー回収施設系）
○参考資料様式３　　施設概要（有機性廃棄物リサイクル施設系）
○参考資料様式８　　計画支援概要

添付資料１　対象地域図

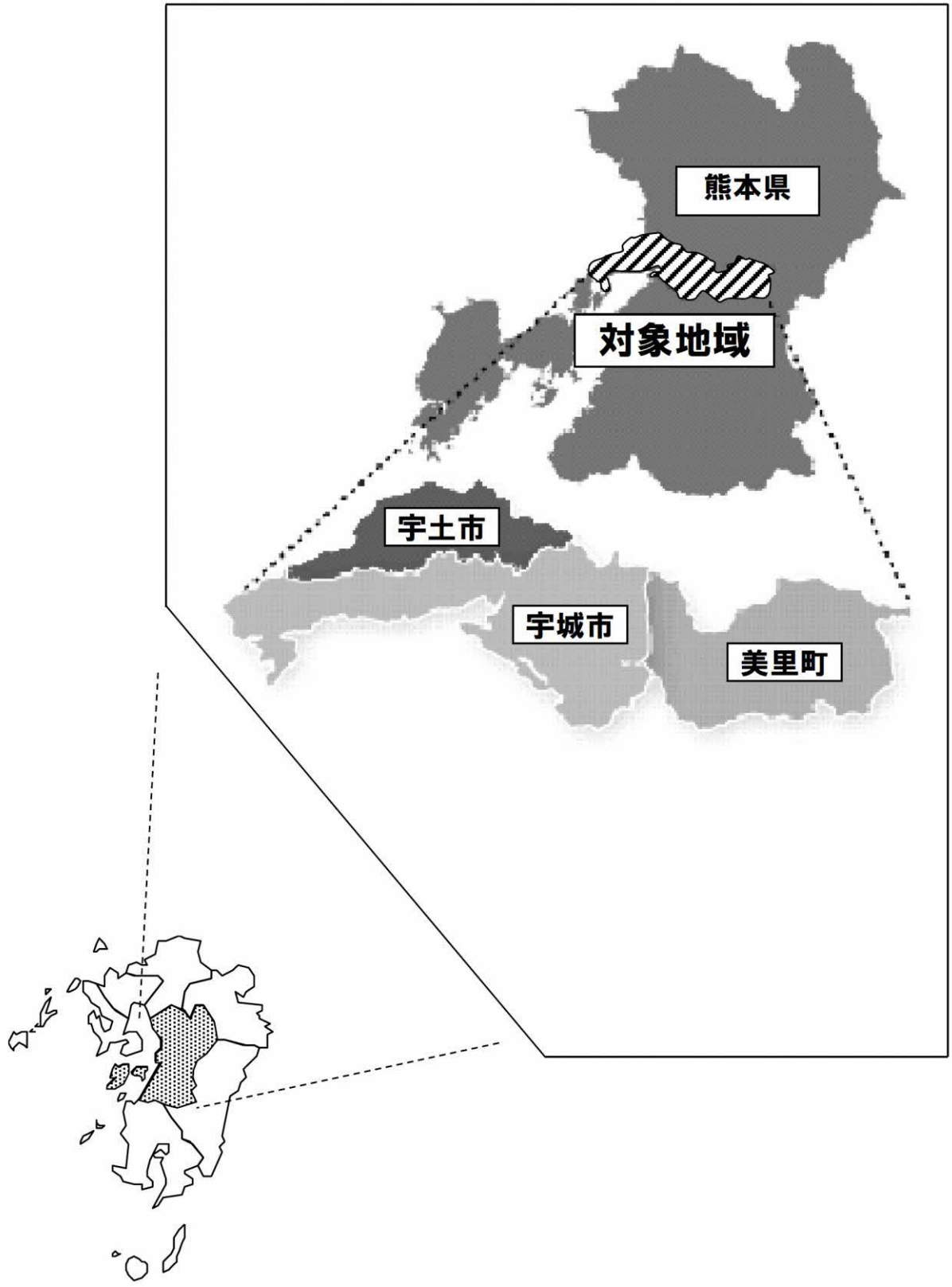

添付資料２　ごみ処理関連事項のトレンドグラフ

１．人口と１人あたりの排出量

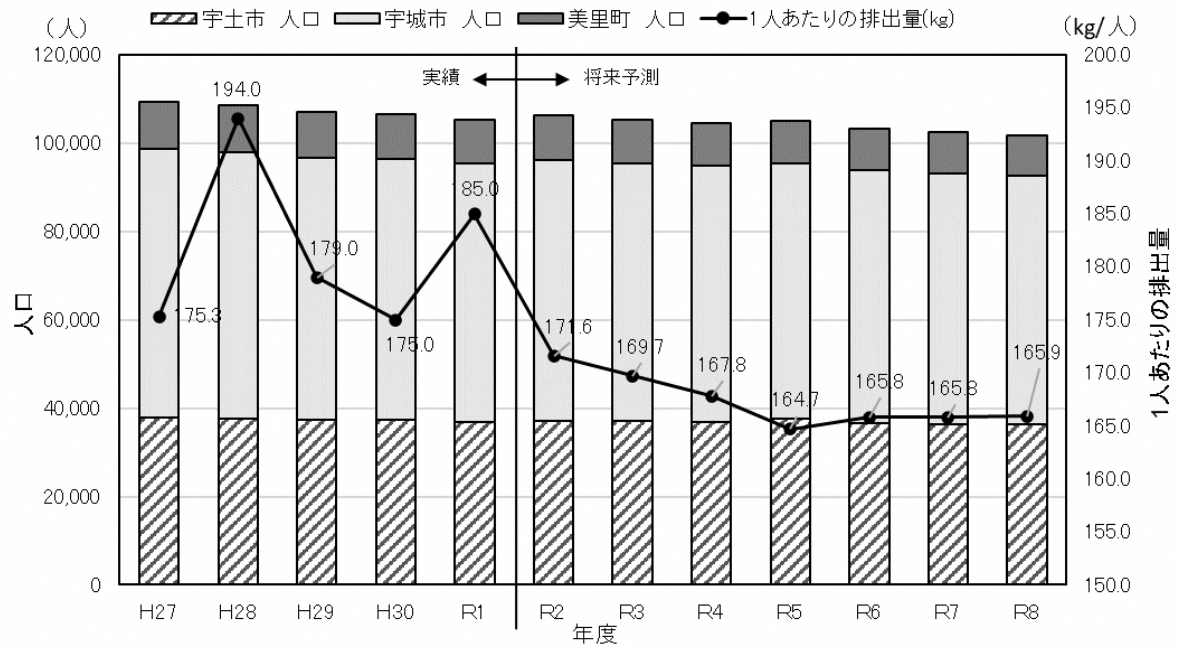

２．事業系・生活系総排出量・総資源化量

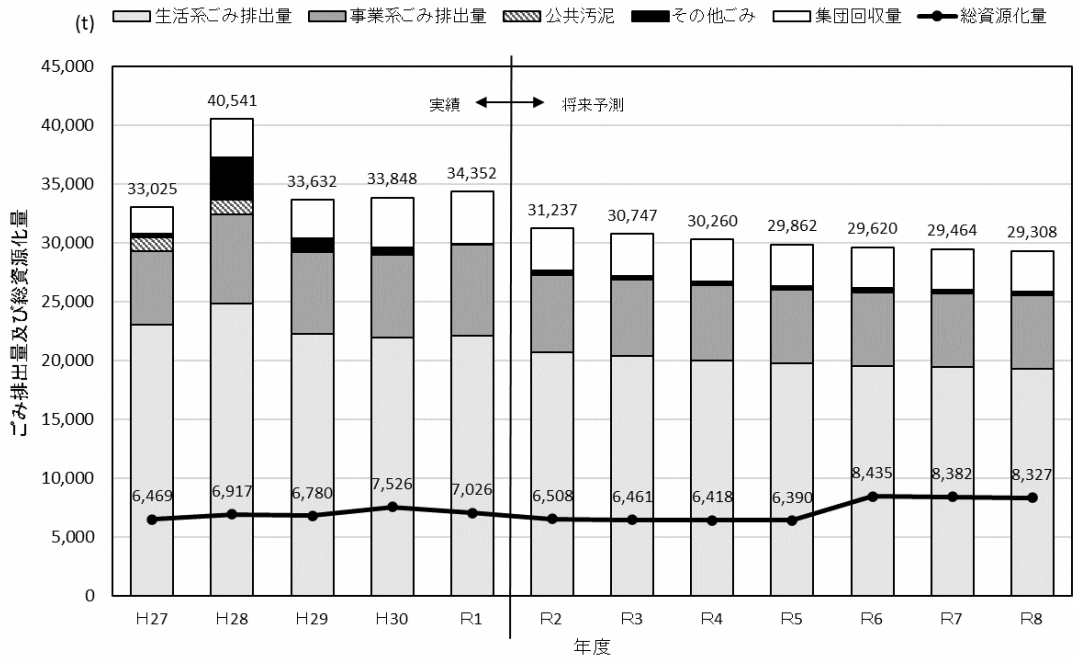

３．事業所数と１事業所あたりの排出量

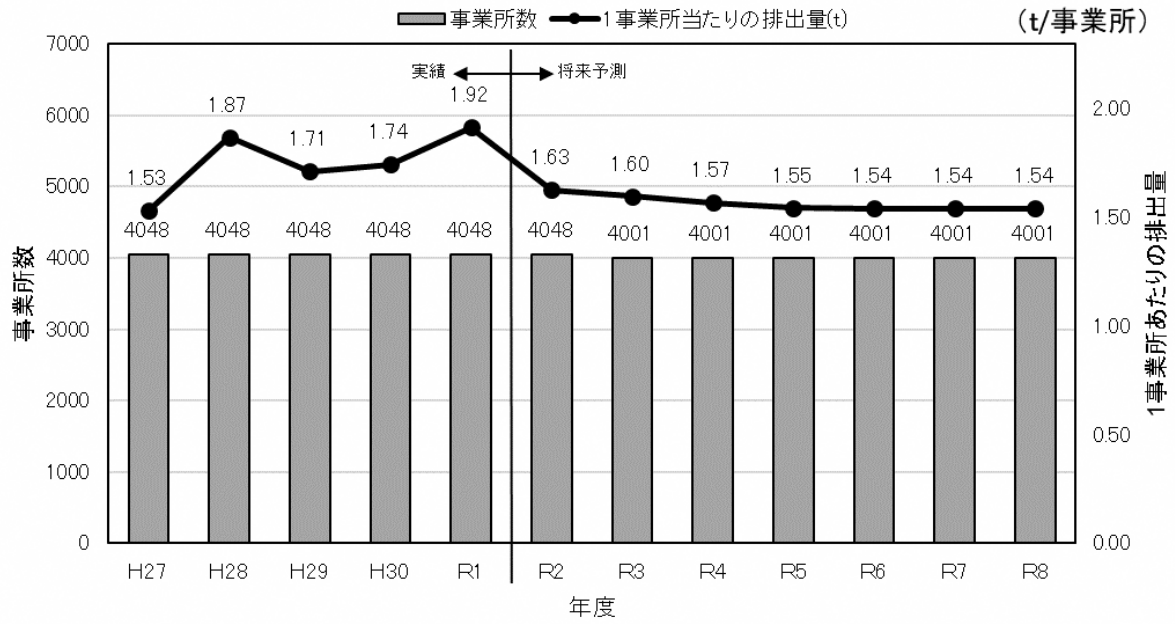

４．エネルギー回収量

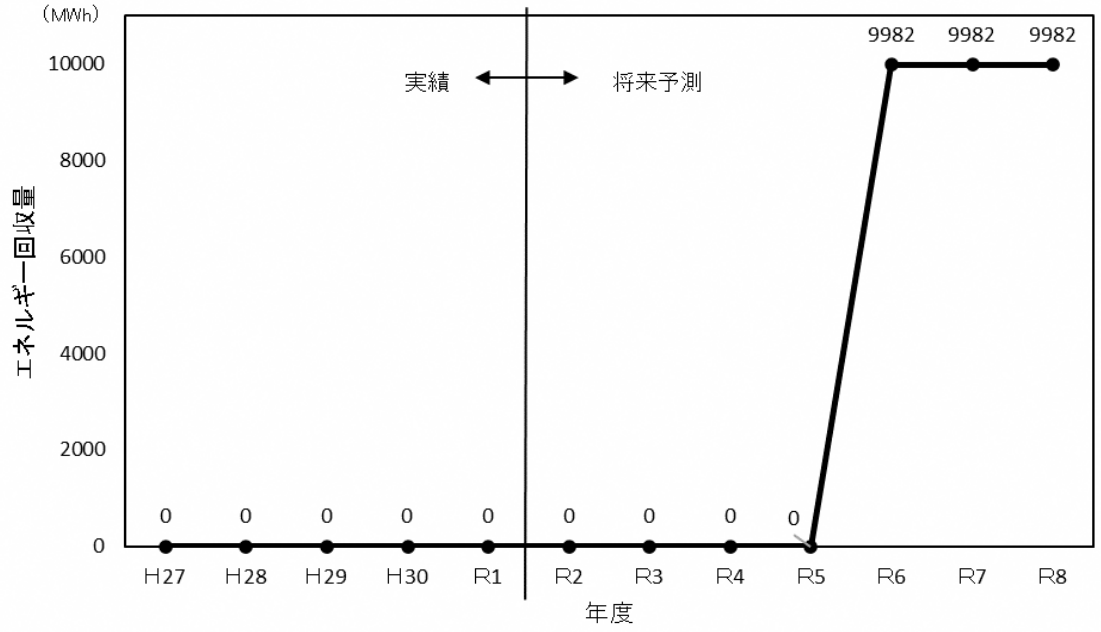

５．最終処分量

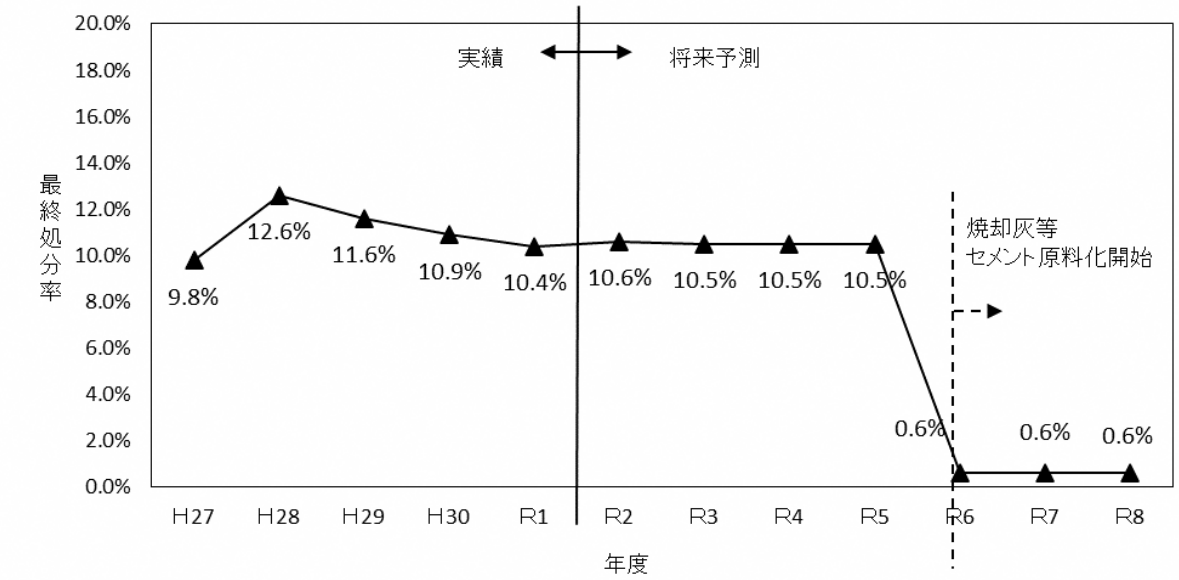
20.0%
18.0%
16.0%
14.0%
12.0%
10.0%
8.0%
6.0%
4.0%
2.0%
0.0%
最終処分率
実績
将来予測
焼却灰等
セメント原料化開始
9.8%
12.6%
11.6%
10.9%
10.4%
10.6%
10.5%
10.5%
10.5%
0.6%
0.6%
0.6%
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
年度

添付資料３　地域内の施設の現況と予定（位置図）

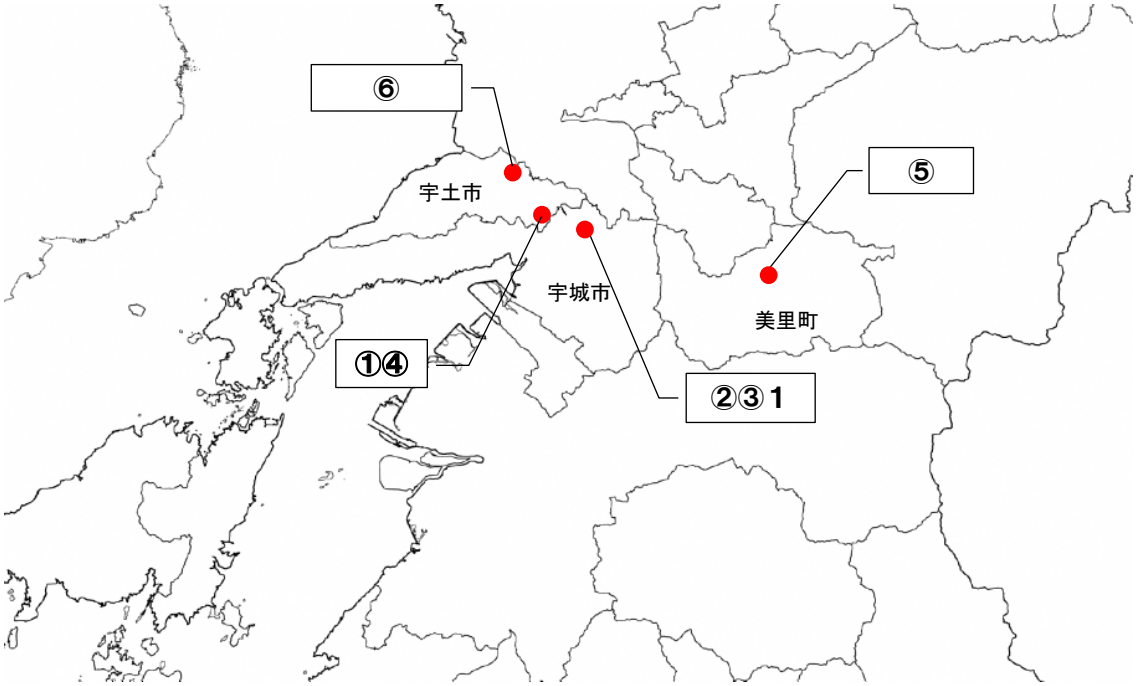

番号	施設種別	事業主体	施設名称
現況①	ごみ処理施設	宇城広域連合	宇城広域連合宇土清掃センター
現況②	ごみ処理施設	宇城広域連合	宇城広域連合宇城クリーンセンター
現況③	ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設	宇城広域連合	宇城広域連合宇城クリーンセンターリサイクルプラザ
現況④	最終処分場	宇城広域連合	宇城広域連合松山最終処分場
現況⑤	最終処分場	宇城広域連合	宇城広域連合栗崎最終処分場
現況⑥	汚泥再生処理センター	宇城広域連合	宇城広域連合環境再生センター
予定１	ごみ処理施設	宇城広域連合	(仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設

添付資料４　一般廃棄物処理施設周辺のハザードマップ

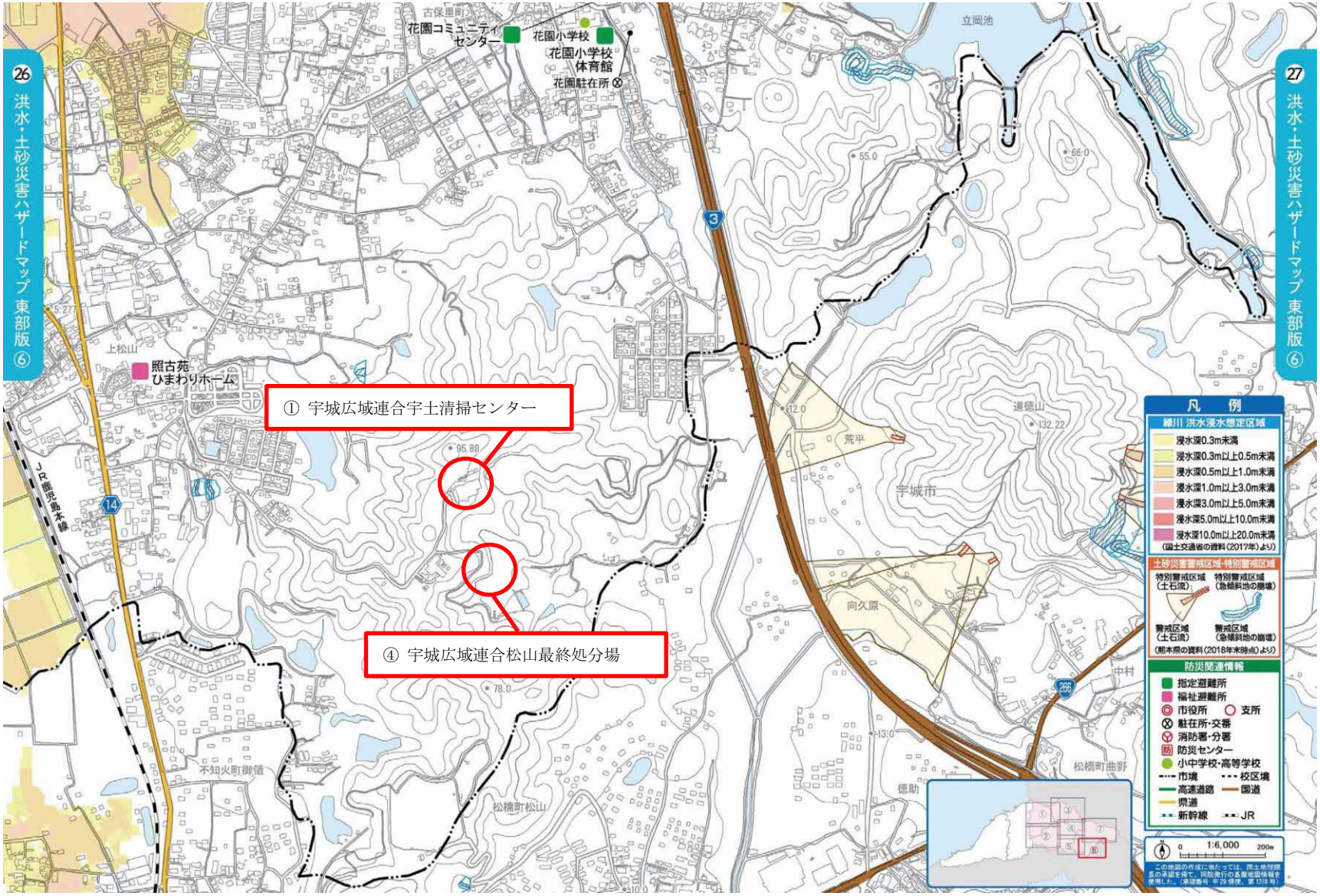

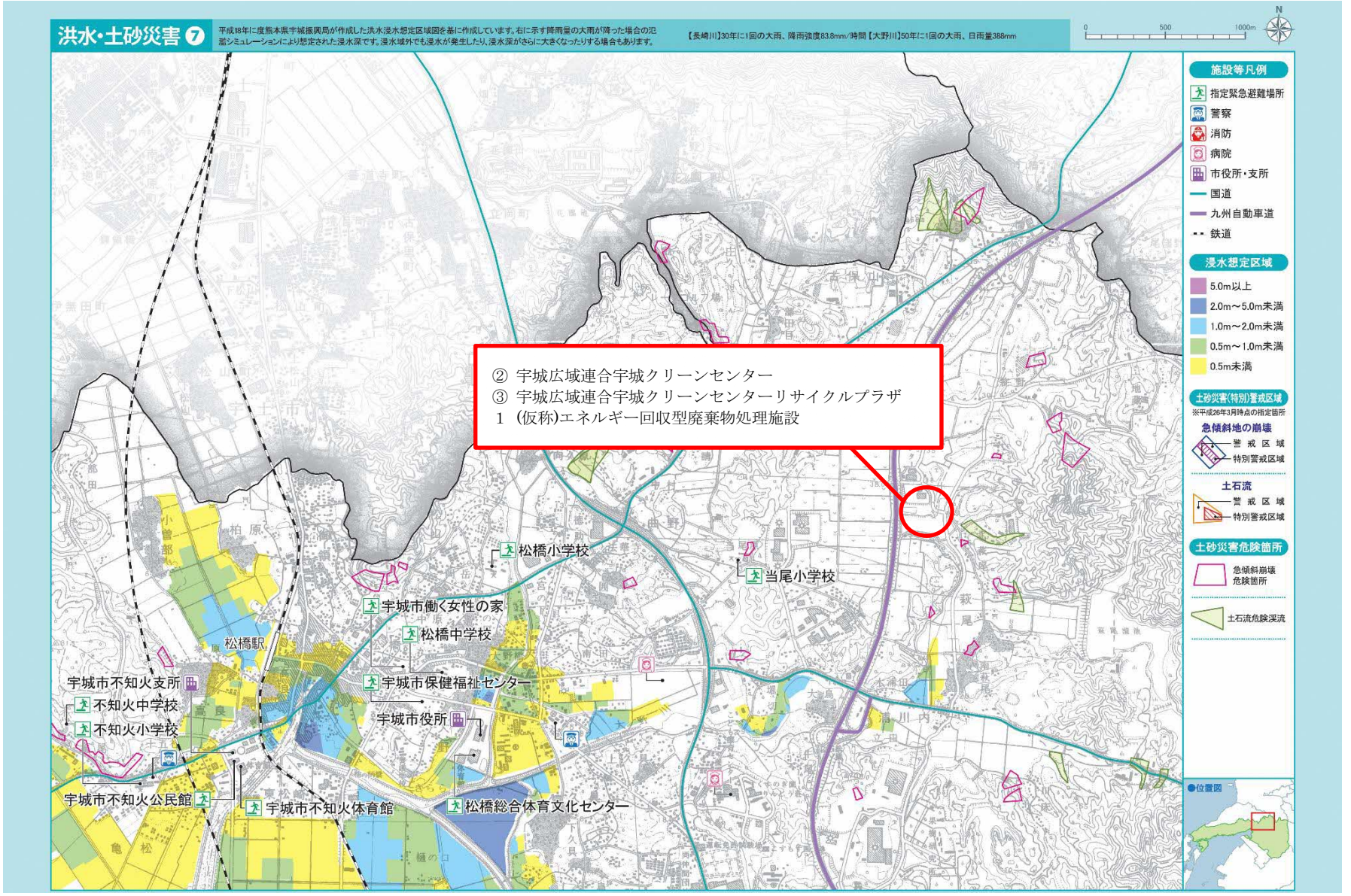
洪水・土砂災害 7
平成18年に度熊本県宇城振興局が作成した洪水浸水想定区域図を基に作成しています。右に示す降雨量の大雨が降った場合の氾濫シミュレーションにより想定された浸水深です。浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合もあります。
【長崎川】30年に1回の大雨、降雨強度83.8mm/時間【大野川】50年に1回の大雨、日雨量388mm
0
500
1000m
N
② 宇城広域連合宇城クリーンセンター
③ 宇城広域連合宇城クリーンセンターリサイクルプラザ
1 (仮称)エネルギー回収型廃棄物処理施設
松橋小学校
当尾小学校
宇城市働く女性の家
松橋中学校
松橋駅
宇城市保健福祉センター
宇城市不知火支所
不知火中学校
不知火小学校
宇城市役所
宇城市不知火公民館
宇城市不知火体育館
松橋総合体育文化センター
施設等凡例
指定緊急避難場所
警察
消防
病院
市役所・支所
国道
九州自動車道
鉄道
浸水想定区域
5.0m以上
2.0m～5.0m未満
1.0m～2.0m未満
0.5m～1.0m未満
0.5m未満
土砂災害(特別)警戒区域
※平成26年3月時点の指定箇所
急傾斜地の崩壊
警戒区域
特別警戒区域
土石流
警戒区域
特別警戒区域
土砂災害危険箇所
急傾斜崩壊危険箇所
土石流危険渓流
●位置図

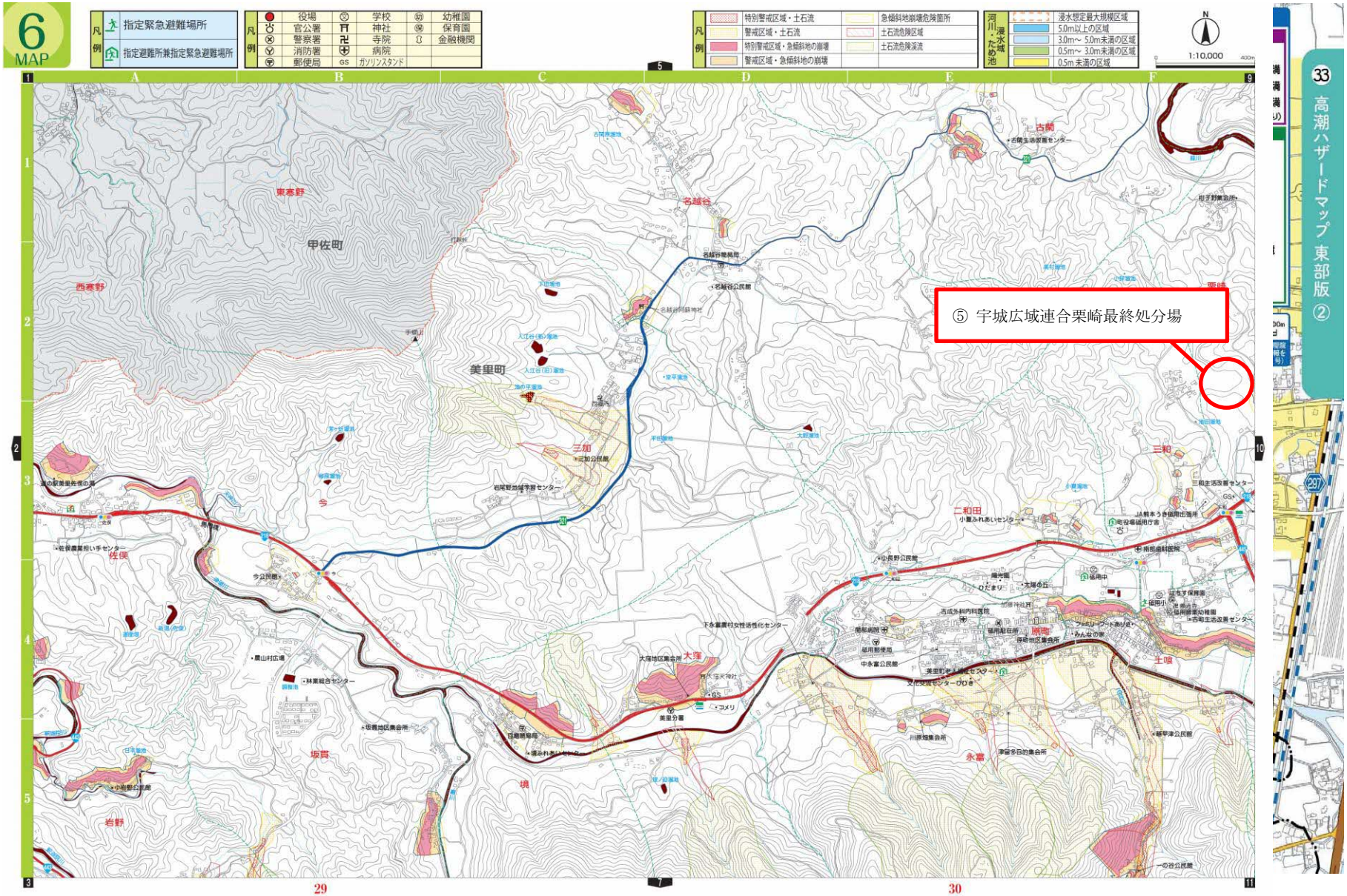
6
MAP
凡例
指定緊急避難場所
指定避難所兼指定緊急避難場所
凡例
役場
官公署
警察署
消防署
郵便局
学校
神社
寺院
病院
GS ガソリンスタンド
幼稚園
保育園
金融機関
凡例
特別警戒区域・土石流
警戒区域・土石流
特別警戒区域・急傾斜地の崩壊
警戒区域・急傾斜地の崩壊
急傾斜地崩壊危険箇所
土石流危険区域
土石流危険渓流
河川・ため池
浸水想定最大規模区域
5.0m以上の区域
3.0m～ 5.0m未満の区域
0.5m～ 3.0m未満の区域
0.5m未満の区域
N
1:10,000
33
高潮ハザードマップ 東部版②
⑤ 宇城広域連合栗崎最終処分場
甲佐町
美里町
東寒野
西寒野
名越谷
古蘭
三加
今
佐俣
二和田
三和
大窪
坂貫
岩野
永富
土喰
29
30

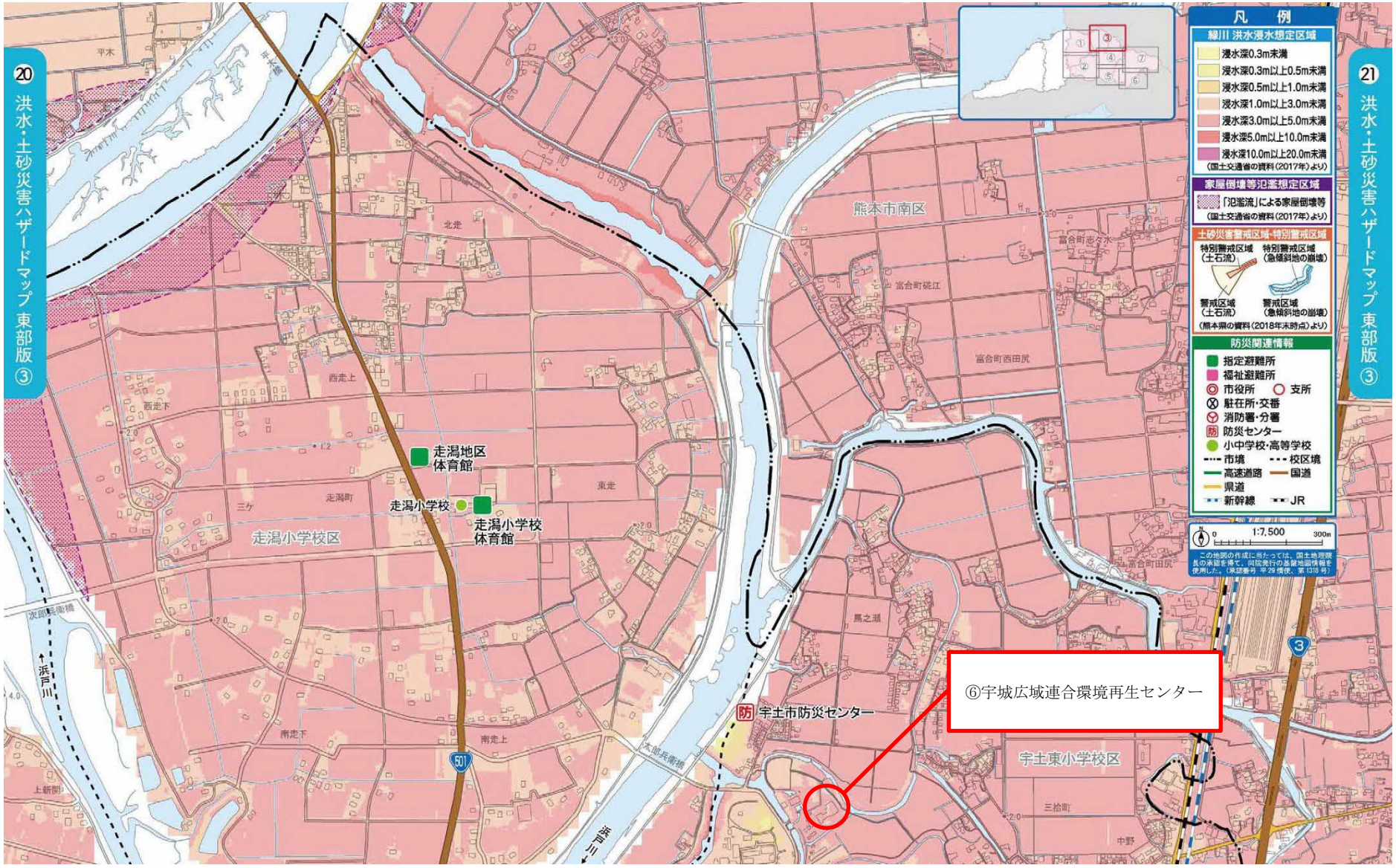
⑳ 洪水・土砂災害ハザードマップ 東部版③
㉑ 洪水・土砂災害ハザードマップ 東部版③
凡 例
緑川 洪水浸水想定区域
浸水深0.3m未満
浸水深0.3m以上0.5m未満
浸水深0.5m以上1.0m未満
浸水深1.0m以上3.0m未満
浸水深3.0m以上5.0m未満
浸水深5.0m以上10.0m未満
浸水深10.0m以上20.0m未満
(国土交通省の資料(2017年)より)
家屋倒壊等氾濫想定区域
「氾濫流」による家屋倒壊等
(国土交通省の資料(2017年)より)
土砂災害警戒区域・特別警戒区域
特別警戒区域(土石流)
特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
警戒区域(土石流)
警戒区域(急傾斜地の崩壊)
(熊本県の資料(2018年末時点)より)
防災関連情報
指定避難所
福祉避難所
市役所
支所
駐在所・交番
消防署・分署
防災センター
小中学校・高等学校
市境
校区境
高速道路
国道
県道
新幹線
JR
1:7,500
300m
熊本市南区
走潟地区体育館
走潟小学校
走潟小学校体育館
走潟小学校区
宇土市防災センター
宇土東小学校区
⑥宇城広域連合環境再生センター
浜戸川
次郎兵衛橋
太郎兵衛橋
北走
西走上
西走下
東走
三ケ
走潟町
南走下
南走上
上新開
富合町志々水
富合町碇江
富合町西田尻
富合町田尻
馬之瀬
三拾町
中野
平木
平木橋
501
3

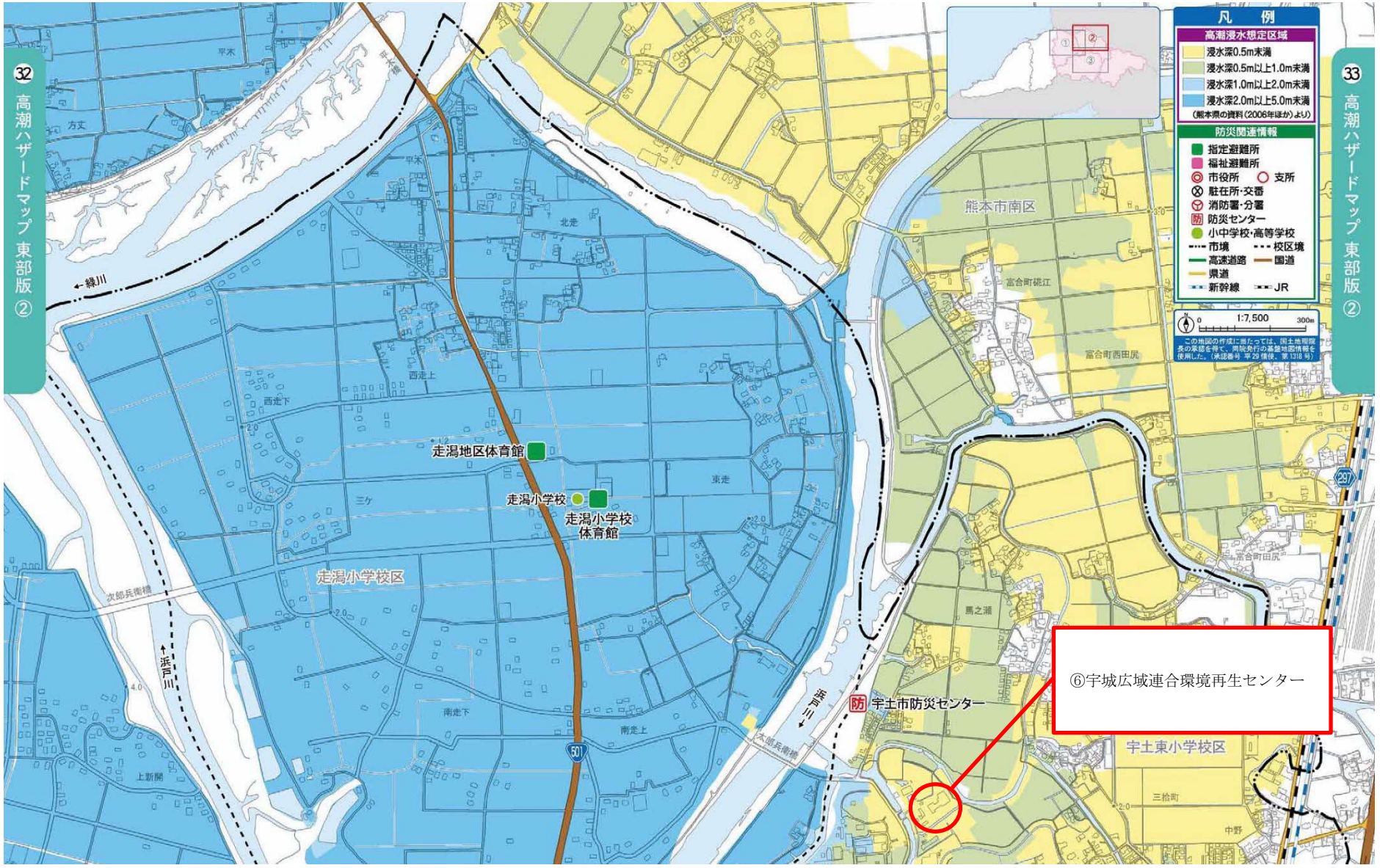
32 高潮ハザードマップ 東部版②
33 高潮ハザードマップ 東部版②
凡 例
高潮浸水想定区域
浸水深0.5m未満
浸水深0.5m以上1.0m未満
浸水深1.0m以上2.0m未満
浸水深2.0m以上5.0m未満
(熊本県の資料(2006年ほか)より)
防災関連情報
指定避難所
福祉避難所
市役所
支所
駐在所・交番
消防署・分署
防災センター
小中学校・高等学校
市境
校区境
高速道路
国道
県道
新幹線
JR
1:7,500
300m
熊本市南区
富合町硴江
富合町西田尻
富合町田尻
宇土東小学校区
三拾町
中野
馬之瀬
宇土市防災センター
走潟地区体育館
走潟小学校
走潟小学校体育館
走潟小学校区
平木
方丈
北走
西走上
西走下
東走
三ケ
南走下
南走上
上新開
次郎兵衛橋
太郎兵衛橋
緑川
浜戸川
⑥宇城広域連合環境再生センター

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1（令和3年度）

１　地域の概要

(1)地域名	宇城広域連合地域	(2)地域内人口	105,351　人	(3)地域の面積	406.91　km^2
(4)構成市町村等名	宇城広域連合、宇土市、宇城市、美里町	(5)地域の要件	（人口）（面積）　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　（半島）（過疎）　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①連合名：宇城広域連合　　②連合を構成する市町村：宇土市、宇城市、美里町　　③設立年月日：平成10年2月1日				

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位＼年度			過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標
			平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	平成31年度(令和元年度)（実績）	令和2年度（実績）	令和8年度（目標値）
排出量	事業系	排出量（トン）	6,193　t	7,569　t	6,931　t	7,063　t	7,756　t	7,086 t	6,238　t（　-12.0%）
		１事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.53　t/事業所	1.87　t/事業所	1.71　t/事業所	1.74　t/事業所	1.92　t/事業所	1.75　t/事業所	1.54　t/事業所（　-11.9%）
	生活系	排出量（トン）	23,054　t	24,851　t	22,236　t	21,899　t	22,101　t	23,060　t	19,275　t（　-16.4%）
		1人当たりの排出量（kg/人）	175　kg/人	194　kg/人	179　kg/人	175　kg/人	185　kg/人	192　kg/人	166　kg/人（　-13.6%）
	合計	事業系生活系排出量合計	29,247　t	32,420　t	29,167　t	28,962　t	29,857　t	30,146　t	25,513　t（　-15.4%）
再生利用量	直接資源化量（トン）		3,520　t（　11.4%）	2,952　t（　7.9%）	2,869　t（　9.4%）	2,827　t（　9.6%）	2,117　t（　7.1%）	2,293　t（　7.6%）	2,209　t（　8.7%）
	総資源化量(集団回収量含む　トン)		6,469　t（　20.5%）	6,917　t（　19.4%）	6,780　t（　20.9%）	7,526　t（　22.7%）	7,026　t（　20.5%）	7,264　t（　21.1%）	8,327　t（　28.8%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量　（年間の発電電力量　kWh）		－MWh	－MWh	－MWh	－MWh	－MWh	－MWh	9,982　MWh
	（年間の熱利用量　GJ）		－GJ	－GJ	－GJ	－GJ	－GJ	－GJ	－GJ
最終処分量	埋立最終処分量（トン）		3,032　t（　10.4%）	4,701　t（　14.5%）	3,515　t（　12.1%）	3,218　t（　11.1%）	3,117　t（　10.4%）	3,450　t（　11.4%）	152　t（　0.6%）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

排出量等は「宇城広域連合一般廃棄物処理基本計画（2019年3月）」より、令和8年度の計画値を採用している。ただし、エネルギー回収型廃棄物処理施設が稼働する令和6年度以降は焼却灰等のセメント原料化開始を踏まえ、資源化率、最終処分率を見直した。（上記計画策定時はセメント原料化を検討している段階であったため、計画値に資源化量として見込んでいなかった。）
宇土市においては生ごみの資源化を見込んでいたが、令和元年度以降は中止することとなったため、生ごみ資源化量として計上していた予測値は可燃ごみとして計上している。また、令和元年度より集団回収量を計上しているため、実績値を基に案分した予測値を計上している。

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（1）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	開始年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	宇土清掃ｾﾝﾀｰ	宇城広域連合	機械化バッチ燃焼式	52t/8h	H10.3	H29.4　休止 R　6.3　廃止予定	未定	浸水深 0m のため対策なし。	
ごみ焼却施設	宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ	宇城広域連合	准連続燃焼式	95t/16h	H10.3	R　6.3　廃止	R6～R7	浸水深 0m のため対策なし。	
ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設	宇城ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	宇城広域連合	破砕・選別・圧縮・梱包	23t/5h	H10.3	―	未定	浸水深 0m のため対策なし。	継続使用
最終処分場	松山最終処分場	宇城広域連合	管理型	42,410m^3	H 7.4	R　6.3　廃止予定	未定	浸水深 0m のため対策なし。	継続使用
最終処分場	栗崎最終処分場	宇城広域連合	管理型	18,200m^3	H 6.4	R　6.3　廃止予定	未定	浸水深 0m のため対策なし。	H26.3 埋立終了
汚泥再生処理ｾﾝﾀｰ	環境再生センター	宇城広域連合	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理	98kL/日	R3.4	―	未定	洪水時 3-5m 高潮時 0.5m 未満 施設内 は 0.5m のかさ上げをしており、施設周辺は防水壁(1.8m)を設けている。 近隣市町と協議を行い、市外処理する。	R3.11.竣工

（2）新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月日	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	（仮称）エネルギー回収型廃棄物処理施設	宇城広域連合	全連続燃焼式ストーカ炉	86トン/24h	R6.3.31	現有処理施設の老朽化による更新、施設の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進	有 宇城クリーンセンターごみ焼却施設	R5.4.～R7.3	浸水深0mのため対策なし。	－	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業と一体として宇城クリーンセンターごみ焼却施設の解体を行う。

4　生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況 ・ 現状						目　標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度（令和元年度）	令和2年度	令和8年度
総人口		109,481	108,717	106,982	106,443	105,351	104,473	101,790
公共下水道	汚水衛生処理人口	49,786	50,261	50,626	50,858	51,864	51,869	52,312
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	45.5%	46.2%	47.3%	47.8%	49.2%	49.6%	51.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,754	4,758	4,689	4,638	4,473	4,362	4,793
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.3%	4.4%	4.4%	4.4%	4.2%	4.2%	4.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	21,175	23,731	24,448	24,745	24,470	24,603	26,077
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.3%	21.8%	22.9%	23.2%	23.3%	23.5%	25.6%
未処理人口	汚水衛生処理人口	33,766	29,967	27,219	26,202	24,544	23,639	18,608

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	終了	総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	交付対象事業費（1/2）（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	交付対象事業費（1/3）（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
○エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	-	-	-	-	-	-	10,138,030	4,755,559	4,019,465	486,328	335,500	541,178	2,258,124	1,916,552	341,572	0	0	0	5,085,063	2,157,864	2,025,352	25,169	335,500	541,178	
エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備	1	宇城広域連合	86	t/日	R3	R7	10,138,030	4,755,559	4,019,465	486,328	335,500	541,178	2,258,124	1,916,552	341,572	0	0	0	5,085,063	2,157,864	2,025,352	25,169	335,500	541,178	
○有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	-		-	-	-	-	36,677	36,677	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,677	36,677	0	0	0	0	
汚泥再生処理センターの整備	2	宇城広域連合	98	kL/日	R3	R3	36,677	36,677	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,677	36,677	0	0	0	0	
○施設整備に関する計画支援事業	-		-	-	-	-	10,890	0	0	10,890	0	0	0	0	0	0	0	0	10,890	0	0	10,890	0	0	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う廃焼却施設解体に係る計画支援事業	3	宇城広域連合			R5	R5	10,890	0	0	10,890	0	0	0	0	0	0	0	0	10,890	0	0	10,890	0	0	
合計							10,185,597	4,792,236	4,019,465	497,218	335,500	541,178	2,258,124	1,916,552	341,572	0	0	0	5,132,630	2,194,541	2,025,352	36,059	335,500	541,178	

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　熊本県

(1)	事業主体名	宇城広域連合
(2)	施設名称	（仮称）エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3)	工期※1	令和３年度　～　令和５年度 （全体：令和２年度～令和７年度）
(4)	施設規模	処理能力　86ｔ/日（43t／日×2 炉）
(5)	形式及び処理方式	全連続焼却式
(6)	余熱利用の計画	１．発電の有無　(有)　（発電効率　15.5%）　・無 ２．熱回収の有無　有　（熱利用率　　%）　・無
(7)	地域計画内の役割	対象地域内の２つの現有施設（宇土清掃センター、宇城クリーンセンター）を集約し、地域内における一般廃棄物（可燃ごみ）処理施設として稼働する。
(8)	廃焼却施設解体工事の有無	(有)　~~無~~

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)	燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)	バイオガス熱利用率	
(11)	バイオガスの利用計画	

(12)	総事業計画額※2	10,138,030 千円 （全体：10,242,206 千円） うち交付対象事業費 7,343,187 千円 （全体：7,426,013 千円）
(13)	解体撤去工事事業計画額((12)に含む)	876,678 千円 うち交付対象事業費　876,678 千円

※１事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※２基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式３】

施設概要（有機性廃棄物リサイクル施設系）

都道府県名　熊本県

(1)　事業主体名	宇城広域連合
(2)　施設名称	宇城広域連合環境再生センター
(3)　工期 ※1	令和３年度　～　令和３年度 （全体：平成 29 年度～令和 3 年度）
(4)　施設規模	処理能力　約 98　ｋL/日
(5)　形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理＋高度処理
(6)　地域計画内の役割	対象地域内で収集されるし尿・浄化槽汚泥等を適正処理するとともに、処理過程で発生する汚泥の資源化を行う。
(7)　廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「ごみ堆肥化施設」を整備する場合

(8) 堆肥の利用計画	

「ごみ飼料化施設」を整備する場合

(9) 飼料の利用計画	

(10) 総事業計画額　※1	36,677 千円 （全体：3,815,481 千円） うち、交付対象事業費 36,677 千円 （全体：2,520,256 千円）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　熊本県

(1) 事業主体名	宇城広域連合		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う廃焼却施設の解体のため		
(3) 事業名称	宇城クリーンセンターごみ焼却施設解体工事に係る調査・設計事業		
(4) 事業期間 ※1	令和５年度　～ 令和５年度	令和　年度　～ 令和　年度 (全体：令和年度　～ 令和　年度)	令和　　年度　～ 令和　　年度 (全体：令和　　年度 ～　　令和　　年度)
(5) 事業概要	宇城クリーンセンターごみ焼却施設解体に伴うダイオキシン類・アスベスト調査及び解体撤去工事発注仕様書作成等。		

(6) 総事業計画額　※1	10,890千円 うち、交付対象事業費 10,890千円	千円(全体：　千円) うち、交付対象事業費 千円(全体：　千円)	千円(全体：　千円) うち、交付対象事業費 千円(全体：　千円)

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。